



日野市告示第159号

令和8年度日野市一般会計補正予算（第2号）の公表について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、専決処分した予算について、同法第219条第2項の規定により、次のとおり公表する。

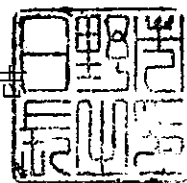
1 専決処分日 令和8年5月15日

2 公表する予算 令和8年度日野市一般会計補正予算（第2号）

（内容については、別紙のとおり）

令和8年7月3日

日野市長 古賀 壮 志



議案第 47 号

令和 8 年度日野市一般会計補正予算（第 2 号）の専決処分の
報告承認について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 7 9 条第 1 項の規定により、別紙の
とおり専決処分したので同条第 3 項の規定により、報告し、議会の承認を求める。

令和 8 年 6 月 1 日 提出

日野市長 古 賀 壮 志

議案第 47 号

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和 8 年 5 月 15 日

日野市長 古 賀 壮 志

専決処分する事件

令和 8 年度日野市一般会計補正予算（第 2 号）

令和 8 年度 日野市 一般会計 補正 予算
(第 2 号)

令和 8 年度 日野市の一般会計の補正予算 (第 2 号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 62,384 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 83,967,077 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 5 月 1 5 日 専決

日野市長 古 賀 壮 志

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
15 国 庫 支 出 金		15,790,286	6,593	15,796,879
	2 国 庫 補 助 金	1,504,161	6,593	1,510,754
19 繰 入 金		4,201,105	55,791	4,256,896
	1 基 金 繰 入 金	4,201,105	55,791	4,256,896
歳 入 合 計		83,904,693	62,384	83,967,077

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
3 民 生 費		43,371,780	6,593	43,378,373
	1 社 会 福 祉 費	18,456,954	6,593	18,463,547
4 衛 生 費		7,004,271	55,791	7,060,062
	2 清 掃 費	3,734,503	55,791	3,790,294
歳 出 合 計		83,904,693	62,384	83,967,077